

事務連絡
令和5年1月31日

各都道府県・指定都市・中核市障害児支援担当課 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室

安全装置の補助基準額等及び安全装置のリストの公表について

平素より障害児支援における安全管理について、御理解・御尽力を頂き有難うございます。

さて、バス送迎に当たっての安全管理の徹底等について、これまで様々御対応いただいているところですが、標記について、下記のとおり連絡しますので、各主管課においては、今後の安全管理の徹底に向けた指導・助言等に当たり、参考としていただくとともに、各施設・事業所に対し、周知徹底を図るようよろしくお願い申し上げます。

なお、保育所等における安全装置について、関係府省より別添の事務連絡が発出されておりますので、参考として添付いたします。

記

1 安全装置の補助基準額等について

安全装置の補助基準額は、市場動向を踏まえて、以下のとおりとしたこと。

・装備が義務付けられる施設・事業所（児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所）：1台当たり17.5万円

本補助は、令和4年9月5日以降の送迎用バスへの安全装置（安全装置の仕様に関するガイドラインに適合するものに限る。）の装備を対象とする。なお、装備後の改修等によりガイドラインに適合しているものを含む。

※詳細は、近日中にお示しする補助要綱等を参照すること。

2 安全装置のリストについて

「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合する安全装置のリストが下記の内閣府のURLにて公表されたので、各施設・事業所や各自治体において、参考としていただきたい。なお、本リストは、今後も随時更新される予定とのことであるので、留意すること。

(掲載ページ)

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/list.html>



【問合せ先】

●厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課障害児・発達障害者支援室 障害児支援係
TEL：03-5253-1111（内線 3037, 3102）

事務連絡
令和5年1月27日

各都道府県・市町村保育主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属幼稚園又は特別支援学校幼稚部を置く 御中
国立大学法人担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付
内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）付

緊急点検・実地調査の取りまとめ、安全装置の補助基準額等
及び安全装置のリストの公表について

平素より学校や児童福祉施設の安全管理について、御理解・御尽力を頂き有難うございます。さて、バス送迎に当たっての安全管理の徹底等について、これまで様々御対応いただいているところですが、標記について、下記のとおり連絡しますので、各主管課においては、今後の安全管理の徹底に向けた指導・助言等に当たり、参考としていただくとともに、別表の各施設に対し、周知徹底を図るようよろしくお願い申し上げます。

記

1 緊急点検・実地調査の取りまとめについて

「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査の実施について（提出方法）」（10月27日付け事務連絡）等に基づき提出いただいた実地調査の実施状況や緊急点検の取りまとめ結果は、別添のとおりであること。

未だ実地調査を行うことができていない施設については、原則として、令和4年度中に行われた。また、解決に向けた対応について「未定」、「時期は未定」のものをはじめ、緊急点検・実地調査の結果、課題が見られた施設については、必要な指導、助言等を行うとともに、指導監査等の機会を活用するなどし、適切にフォローアップしていただきたい。

また、今回の緊急点検・実地調査において課題が見られなかった施設を含め、10月12日に発出した「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」や今回の緊急点検・実地調査のとりまとめ結果等を踏まえ、安全管理を不断に徹底していただきたい。その際には、幼児専用車に係る

衝突時の安全対策については、「幼児専用車の車両安全性向上のためのガイドライン」（平成25年3月 車両安全対策検討会）において、シートバックの後面に緩衝材を装備すること等が望ましいとされていることにも留意されたい。

なお、今回の緊急点検・実地調査の取りまとめ結果については、本日の「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する関係府省会議」（第5回）において報告するとともに、下記 URL にて公表している。

(掲載ページ)

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen_kanri.html



2 安全装置の補助基準額等について

安全装置の補助基準額は、市場動向を踏まえて、下記のとおりとしたこと。

- ・ 装備が義務付けられる施設（保育所等）：1台当たり 17.5 万円
- ・ 装備が義務付けられない施設（小・中学校等）：1台当たり 8.8 万円

本補助は、令和4年9月5日以降の送迎用バスへの安全装置（安全装置の仕様に関するガイドラインに適合するものに限る。）の装備を対象とする。なお、装備後の改修等によりガイドラインに適合しているものを含む。（参考：上記関係府省会議資料2のp9）

※詳細は、近日中に発出する文部科学省・厚生労働省が発出する補助要綱等を参照すること。

3 安全装置のリストについて

「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合する安全装置のリストを下記 URL にて公表したので、各施設・事業や各自治体において、参考としていただきたい。なお、本リストは、今後も、随時、更新していく予定であること。

(掲載ページ)

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/list.html>



(別表)

周知先	担当主管課
域内の保育所（地域型保育事業、認可外保育施設を含む。）	各都道府県・市町村保育主管課
所管の幼稚園及び特別支援学校並びに域内の市町村教育委員会	各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
所轄の私立幼稚園及び私立特別支援学校	各都道府県私立学校主管課
附属の幼稚園及び特別支援学校	附属幼稚園又は特別支援学校を置く国立大学法人担当課
域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園	各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

【問合せ先】

- 認可保育所及び地域型保育事業に関すること
厚生労働省子ども家庭局保育課 企画調整係
tel : 03-5253-1111 (内線 4852, 4854)
- 認可外保育施設に関すること
厚生労働省子ども家庭局総務課 少子化総合対策室指導係
tel : 03-5253-1111 (内線 4838)
- 幼稚園及び特別支援学校に関すること
文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 交通安全・防犯教育係
tel : 03-5253-4111 (内線 2695)
- 認定こども園に関すること
内閣府子ども・子育て本部 参事官 (認定こども園担当) 付
tel : 03-5253-2111 (内線 38446, 38374)
- ガイドラインに適合する安全装置のリストに関すること
内閣府子ども・子育て本部 参事官 (子ども・子育て支援担当) 付
tel : 03-5253-2111 (内線 38350, 38347)

別添

※詳細は、参考資料1・2参照

緊急点検・実地調査について

令和5年1月27日

緊急点検・実地調査

1. 緊急点検

令和3年8月25日・令和4年9月6日に周知を行った安全管理の徹底に関する留意事項等を踏まえて、安全管理が適切に実施されているか、送迎バスを有する全ての施設に対して、緊急点検を実施。

※令和3年9月から点検実施までの状況を調査対象とする。

2. 実地調査

送迎バスを有する施設に対して、地方自治体による、バス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査を実施。

点検・調査項目

具体的な点検・調査項目は、以下のとおり。

- ・ 連絡が無く子どもがいない場合の保護者への確認及び職員間における情報共有
- ・ 乗車時、降車時における子どもの人数確認などのチェック体制
- ・ 担任職員が、バスから降車した子どもの情報と当日の出欠に関する情報を突き合わせて確認したかなどの降車後の確認体制
- ・ 同乗職員がいるか、確認内容の手順等の引継ぎを行っているかなど、送迎バスの運行体制 等

緊急点検の結果の概要(1)

緊急点検の結果、保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校(幼稚部)のうち、送迎用バスを運行しているのは、10,359施設、21,348台。

	運行している施設数	運行台数
保育所等 (保育所+地域型保育事業)	1,477施設	1,983台
認可外保育施設	832施設	1,603台
幼稚園	4,258施設	10,024台
認定こども園 (幼保連携型)	2,427施設	4,811台
認定こども園 (幼稚園型)	1,089施設	2,485台
認定こども園 (保育所型)	233施設	357台
認定こども園 (地方裁量型)	27施設	51台
特別支援学校 (幼稚部)	16施設	34台
上記計	10,359施設	21,348台

※ 特別支援学校(小学部～高等部)(707施設、4,917台(推計値))や児童発達支援・放課後等デイサービス(12,154事業所、15,910台※全送迎車両のうちバスや大きめのワゴン車等の推計値)は、緊急点検の対象ではないが、安全装置の義務化の対象とする

※ 小・中学校(5,224施設、7,837台(推計値))、放課後児童クラブ(3,396クラブ、3,332台)

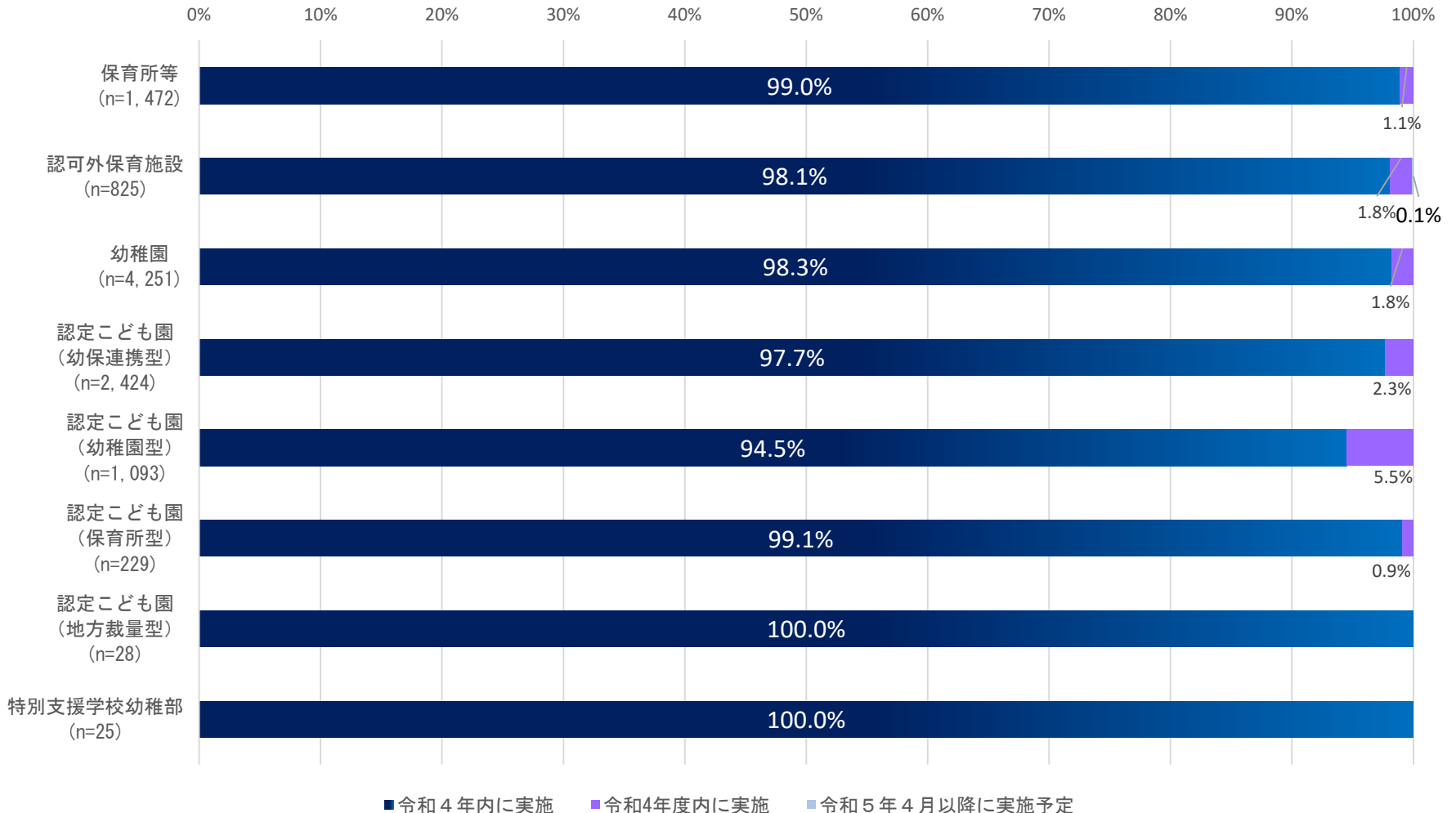
※ 10月12日の第4回会議で報告した施設数等に対し、実地調査等の過程で訂正報告があったため、見直し

緊急点検の結果の概要(2)

	保育所 (n=1,477)	認可外 保育施設 (n=832)	幼稚園 (n=4,258)	認定こども園 (n=3,776)	特別支援学校 (幼稚園部) (n=16)
連絡が無く子どもがいない場合の保護者への確認及び子どもの出欠状況に関する職員間における情報共有をしているか【常に行っていると回答した施設の割合】	93.6%	94.7%	94.6%	94.4%	100.0%
(上記施設のうち「上記について、マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合)	(28.0%)	(35.1%)	(36.2%)	(35.8%)	(37.5%)
登園の際、乗降時における子どもの人数、名前等を確認(乗車時は記録も含む。)しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	88.5%	83.1%	89.4%	88.8%	100.0%
(上記施設のうち「上記について、マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合)	(39.7%)	(40.6%)	(44.1%)	(44.9%)	(37.5%)
担任職員が、出欠確認の際、降車時の引継ぎ情報と当日の子どもの出欠に関する情報を突き合わせて確認しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	95.1%	93.8%	94.8%	94.6%	87.5%
(上記施設のうち「上記について、マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合)	(33.4%)	(36.7%)	(41.0%)	(39.6%)	(25.0%)
バスの運転手の他に、事故防止の観点で子どもの対応ができる職員を同乗させることとしているか	94.0%	74.6%	97.7%	97.9%	100.0%
通常通園バスを運転・同乗する者とは別の者が通園バスを運転・同乗する場合、確認内容の手順等の引継ぎを行っているか	87.1%	87.0%	95.1%	92.6%	100.0%
バス通園における子どもの見落とし防止につながる研修を園内で実施しているか	49.0%	47.5%	56.1%	52.6%	56.3%
バス内にセンサーを付けるなど、車内に子どもが残っていないか、見落としが無いようなシステム等を導入しているか	1.1%	3.6%	1.7%	1.7%	0.0%

実地調査の実施状況

- ・施設類型を問わず、9割以上の施設について、令和4年内に実地調査を実施
- ・年内未実施のものも、ほぼ令和4年度内には実施予定



※緊急点検実施後に運行を停止した施設等があるため、緊急点検における「送迎用バスを運行している施設数」と「実地調査の対象施設数」は一致しない。

※報告基準日は、12月7日であるため、年内実施には予定を含む。

実地調査で内容ごとに課題が見られた割合

- ・報告基準日(12月7日)時点で実地調査を実施済の施設について、下表の観点で自治体として課題が見られたか、回答してもらったところ、「保護者との連絡・職員間の情報共有」、「乗降車の際の確認」に関する各観点で課題が見られたのは、おおむね3～9%程度。
- ・「園内研修」に関する観点で課題が見られたのは、5～15%程度。

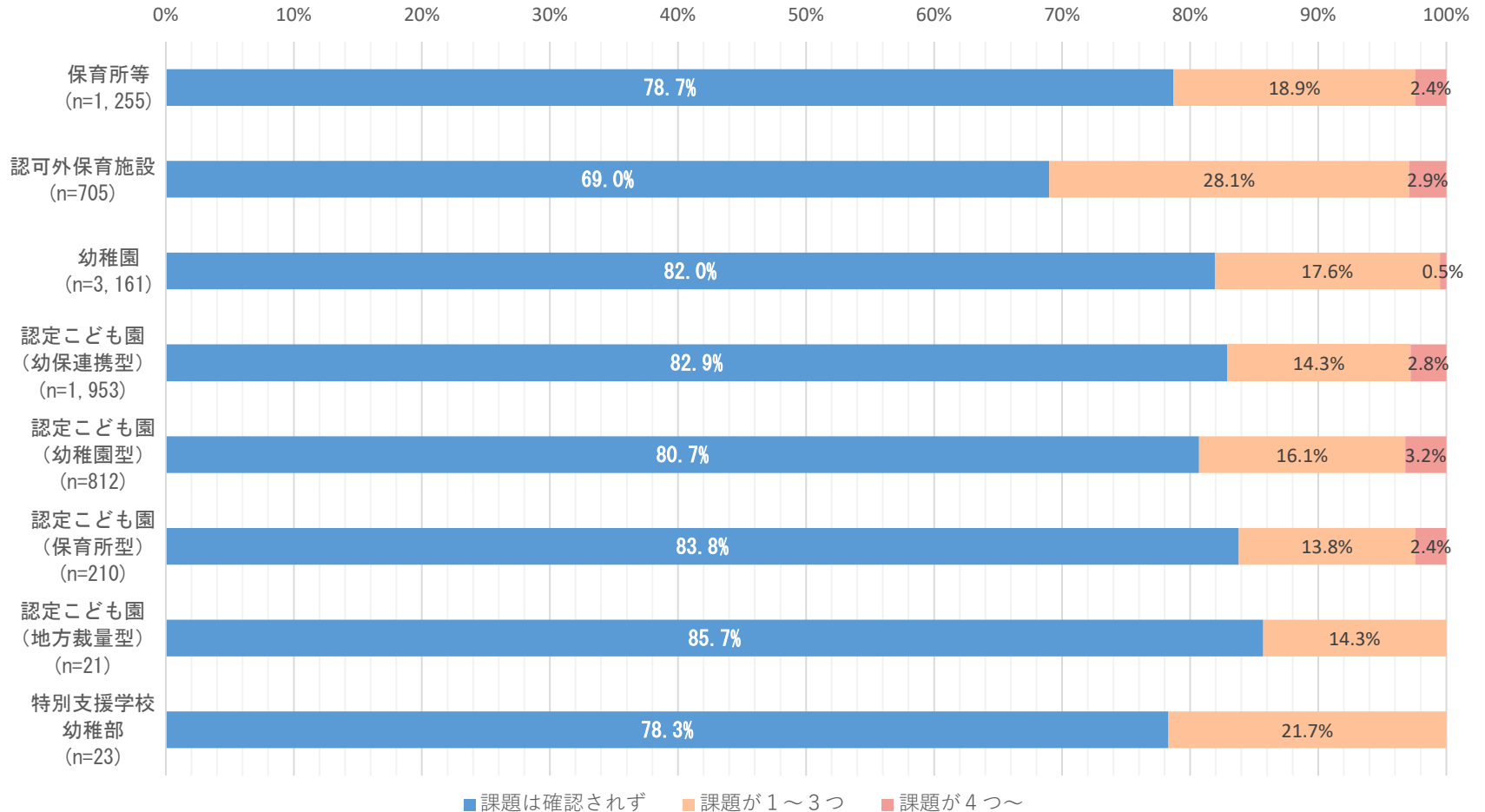
課題が見られたかどうかの観点	保育所等 (n=1,255)	認可外保育施設 (n=705)	幼稚園 (n=3,161)	認定こども園 (幼保連携型) (n=1,953)	認定こども園 (幼稚園型) (n=812)	認定こども園 (保育所型) (n=210)	認定こども園 (地方裁量型) (n=21)	特別支援学校 幼稚園部 (n=23)
1 車両について								
「ラッピング等で外から「車内が見えにくい」・「全く見えない」バスがある場合、なぜラッピング等をしているか、車内が見えにくくなることにどう対策を講じているのか」等の点で課題が見られる	2.4%	4.4%	1.3%	1.6%	0.5%	2.4%	4.8%	0.0%
2 こどもの出欠状況に関する保護者への確認や職員間の情報共有について								
「こどもの出欠確認にあたって、連絡が無くこどもがいない場合、保護者へ確認を取っているか、また、こどもの出欠状況について、職員間で情報共有を行っているか。」という点で課題が見られる	2.9%	3.2%	1.1%	3.9%	4.1%	4.3%	0.0%	0.0%
3 乗降車の際の確認について								
「こどもの出欠状況等について複数の職員で確認しているか。」という点で課題が見られる	2.2%	6.4%	1.0%	3.5%	3.6%	2.9%	9.5%	0.0%
「乗降時にこどもの人数や名前等の確認を行っているか。」という点で課題が見られる	3.4%	6.7%	1.0%	3.9%	4.1%	4.3%	4.8%	0.0%

実地調査で内容ごとに課題が見られた割合②

課題が見られたかどうかの観点	保育所等 (n=1,255)	認可外保育施設 (n=705)	幼稚園 (n=3,161)	認定こども園 (幼保連携型) (n=1,953)	認定こども園 (幼稚園型) (n=812)	認定こども園 (保育所型) (n=210)	認定こども園 (地方裁量型) (n=21)	特別支援学校 幼稚園部 (n=23)
3 乗降車の際の確認について								
「乗降時に確認された情報を施設・園の担当（担任）職員等に引き継ぎ、こどもの出欠に関わる情報と突合等を行っているか。」という点で課題が見られる	3.9%	8.2%	0.9%	4.4%	4.2%	4.8%	4.8%	0.0%
「こどもの降車後に車内の見回りをしているか。」という点で課題が見られる	2.9%	2.6%	0.4%	2.7%	2.7%	2.4%	0.0%	4.3%
「各日、登園・降園それぞれについて記録できる乗車名簿を作成しているか。」等の点で課題が見られる	4.2%	8.8%	2.2%	4.4%	5.8%	4.8%	0.0%	0.0%
4 安全計画について								
「通園バスの乗降に係る安全確保について「学校安全計画」等に規定しているか。」という点で課題が見られる			11.6%	14.3%	17.6%			17.4%
5 園内研修について								
「バス通園におけるこどもの見落とし防止につながる研修を園内で実施しているか。」という点で課題が見られる	14.9%	13.6%	6.4%	10.4%	13.4%	7.1%	4.8%	0.0%

実地調査で課題がどの程度みられたか

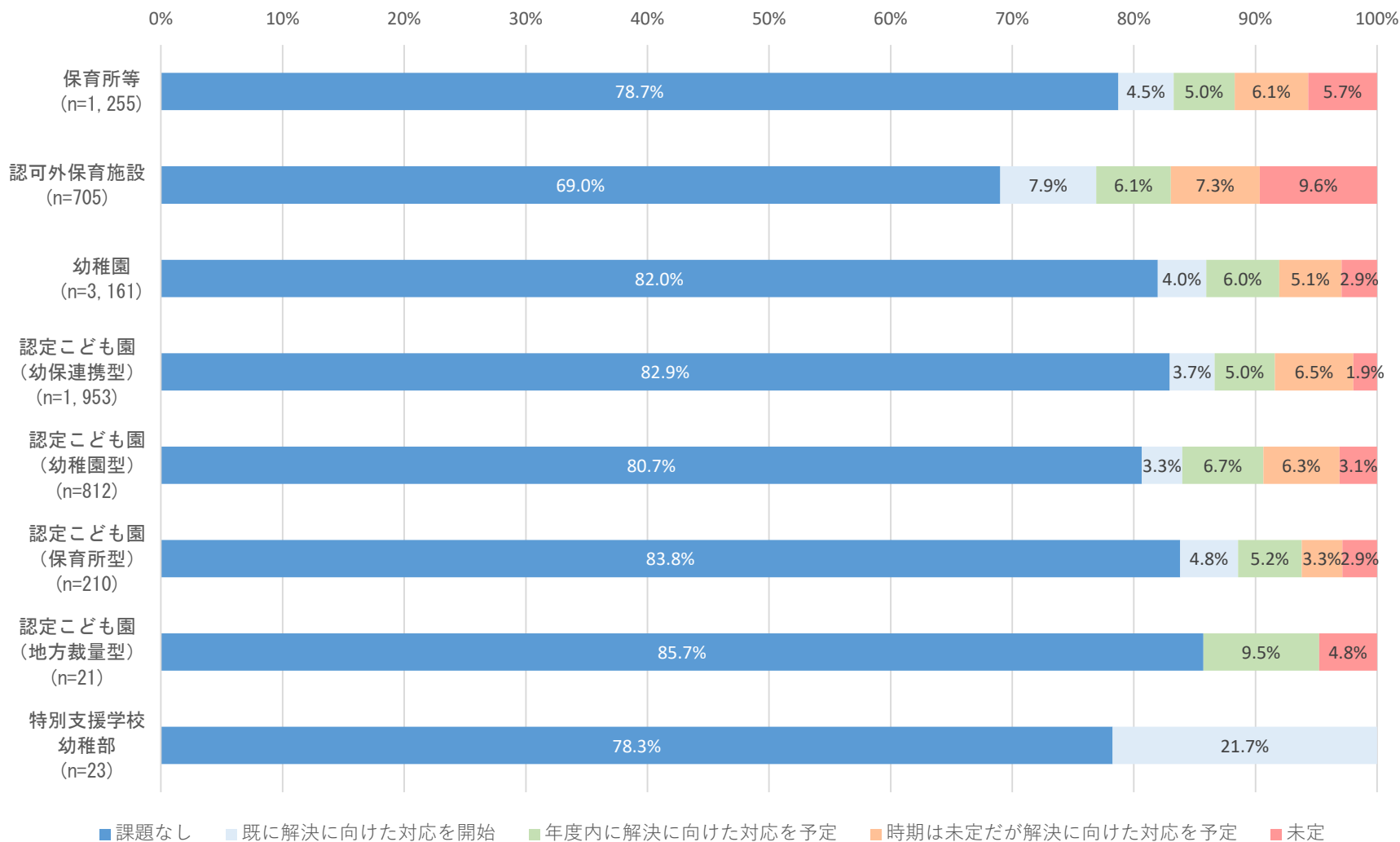
・報告基準日(12月7日)時点で実地調査を実施済の施設について、前2ページの各観点に関して実地調査で課題が見られたかどうか、回答してもらったところ、施設類型により差があるものの、2/3以上の施設で課題は確認されず、9割以上の施設で課題は3観点以下であった。



※前ページ中「安全計画」に関する観点については、回答の要否が施設類型によって異なるため算出から除外

課題がみられた場合の対応

・国が報告を求めた項目について、課題が確認されなかったもの 及び 課題が1つ以上見られた施設のうち令和4年度内に解決に向けた対応を開始又は予定しているものは、おおむね全体の9割



実地調査の結果、見られた実践参考例①

職員間の共通認識の醸成

- ・職員間でバスマニュアルの読み合わせを各学期に実施している。
- ・月に一度、園長や添乗員等による安全協議会（職員による話し合い）を実施している。
- ・毎年度末に、新年度に回る運行コースを添乗員・運転手により試乗。試乗の中で、園児の乗降、保護者への受け渡し方法等のシミュレーションを実施している。

マニュアル・チェックリストの活用

- ・今回の事件の時系列に沿って対応策を検討し、マニュアルに盛り込んだ。
- ・確認漏れが発生しそうな部分をなくすため、複数の保育士でロールプレイを行い、議論を重ねて作成した。
- ・座席表に乗降チェックができる欄を設けている。また同じ様式をバス用と園内用と用意し、バス利用園児の園への出入りを記録、突合している。
- ・登降園時に職員がすべきことを1枚のフローにまとめ、時間ごとに何をすべきか、分かりやすくしている。
- ・確認・消毒の「時間」を記録させ、確認漏れのないよう意識を高めている。
- ・バス運行や危機管理のマニュアルのデータを全保護者に送付し情報共有する。

こどもの人数確認

- ・顔写真付きのバス名簿を作成している。
- ・バスの座席を固定することで、見落としを防ぐ。
- ・運転手、同乗者、園長のトリプルチェック体制とした。

実地調査の結果、見られた実践参考例②

出欠状況の職員間共有

- ・ 携帯電話や無線機を導入し、認定こども園と送迎用バスの連絡を迅速に行っている。
- ・ 職員が誰でも、どこでも出欠状況を入力でき、同一のものを確認できるシステムを導入している。
- ・ 朝礼時にバス乗降の出欠確認を職員間で行うとともに、ホワイトボードを用いて欠席者が一目でわかるようにしている。

運行時の体制等

- ・ 送迎バスに乗車する職員を専任していて乗車名簿での乗車確認と利用児の異変に気づきやすくしている。
- ・ 不慣れな職員が添乗する場合（特に年度当初）は、慣れた職員が同乗し、一定期間指導等を行う。

保護者との連絡

- ・ 欠席する場合、バスの利用者は保護者に①直接バスの携帯に乗降についての連絡、②園に健康上の理由等で欠席の連絡、と2回連絡してもらうようにしている。
- ・ アプリにより、保護者がバスを利用するかをいつでも入力できるようにしている。

バス車内の見回り点検

- ・ 運転手による見回り点検後、後部窓ガラスに「点検済」の札を掛ける。
- ・ 運転手や同乗者に加え、園長や遅れて出勤する職員等が3重で見回りや点検を行う。
- ・ 降車後も監視カメラで園バスの中の様子を見ることが可能。（職員室内で確認）
- ・ 登園後及び降園後に運転手が車内の掃き掃除を行う。

実地調査の結果、見られた実践参考例③

ラッピング

- ・ 全面に日よけ防止フィルムを貼っていたが、子どもの背の高さ以上に変更して、見通しをよくするようにした。
- ・ 窓にかかる部分は、透過性の高い仕様とし、中が見えるようにしている。

ヒヤリ・ハット事案

- ・ ヒヤリ・ハット事例があった場合は経緯をまとめ、職員間で対応を検討した上でファイルに保管している。
- ・ 当該事案が生じた際は、早急に職員会議等を開催し職員間で共有し、再発防止に努める体制をとっている。

こどもの発達に応じた支援

- ・ 取り残された場合に押すと園事務室内にブザーが鳴る機器を設置しており、こどもたちに使用方法を指導している。
- ・ バス内になにかあったらクラクションを押すピクトグラムを掲示

学校安全計画 等

- ・ バス運行に関する安全管理を記載している。
- ・ 乗車中に事故や地震が起こった場合の対応を定めている。

その他

- ・ ドライブレコーダーを活用して、定期的に園長が確認し、気になった点があれば、¹¹運転手に報告するようにしている。

バス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検

参考資料 1

I 基礎データ

点検項目	保育所等	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども園	特別支援学校 (幼稚園)	
送迎用バスを運行している施設数	1,477施設	832施設	4,258施設	3,776施設	16施設	
バス運行は直営、委託のいずれで実施しているか	直営	1,022施設	703施設	3,002施設	3,004施設	1施設
	委託（※4）	448施設	129施設	1,200施設	772施設	15施設
運行している送迎用バスの台数	1,983台	1,603台	10,024台	7,704台	34台	
施設・園で所有している送迎用バスの台数	1,598台	1,344台	9,349台	7,552台	15台	
運行しているバスのうち、ラッピング等により外から「車内が見えにくい」若しくは「全く見えない」バスの台数	79台	102台	294台	211台	6台	

II 取組状況

1 子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有を徹底すること

点検項目	保育所等	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども園	特別支援学校 (幼稚園)
子どもの出欠確認にあたって、連絡が無く子どもがいない場合、保護者へ確認を取っているか【常に行っていると回答した施設の割合】	95.4%	95.6%	95.7%	95.9%	100.0%
上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合	36.7%	41.0%	41.5%	41.3%	37.5%
子どもの出欠状況について、職員間で情報共有を行っているか【常に行っていると回答した施設の割合】	99.3%	98.6%	97.6%	98.0%	100.0%
上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合	32.1%	36.3%	41.0%	40.3%	37.5%
バスを利用する保護者に対して、欠席等の理由によりバスを利用しない場合における保育所等への連絡に関し、時間や方法等のルールを設けていると回答した施設の割合	96.3%	95.7%	97.4%	98.6%	100.0%
上記施設のうち、そのルールで定めている時間や方法等は、登園・降園それぞれについて、バスが園を出発する前に運転者・乗務員がバスを利用する子どもの状況を確認できるよう適切に設定されていると回答した施設の割合	98.0%	97.9%	95.7%	97.2%	100.0%

- 2 登園時や散歩等の園外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認について、ダブルチェックの体制をとる等して徹底すること
- 3 送迎バスを運行する場合においては、事故防止に努める観点から、
- ・運転を担当する職員の他に子どもの対応ができる職員の同乗を求めることが望ましいこと
 - ・子どもの乗車時及び降車時に座席や人数の確認を実施し、その内容を職員間で共有すること等に留意いただくこと

点検項目		保育所等	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども園	特別支援学校 (幼稚部)	
【乗車前の準備】	①	バスの運転手の他に、事故防止の観点で子どもの対応ができる職員を同乗させることとしているか【常に行っていると回答した施設の割合】	95.4%	74.6%	97.7%	97.9%	100.0%
	②	上記施設のうち「常に担当職員を決めて行っている」と回答した施設の割合	83.6%	85.2%	88.8%	86.0%	81.3%
	③	各日、登園・降園それぞれについて記録できる乗車名簿を作成していると回答した施設の割合	87.0%	80.5%	88.9%	89.5%	93.8%
	④	職員間で、バスを利用する子どもについて、当日、登園・降園それぞれについて、利用する子どもを把握しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	99.4%	98.3%	98.1%	98.1%	100.0%
	⑤	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合	42.5%	43.6%	48.2%	49.1%	43.8%
乗車時	⑥	乗車時に子どもの名前、座席、人数等を確認し、記録しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	91.4%	85.1%	92.4%	91.1%	100.0%
	⑦	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合	47.7%	49.2%	46.8%	49.0%	37.5%
降車時	⑧	子どもの降車時に、人数や名前等の確認を実施しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	98.6%	94.6%	94.6%	95.6%	100.0%
	⑨	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合	43.7%	43.8%	45.0%	48.7%	37.5%
	⑩	降車時に子どもの人数確認等を行う際、複数の職員で確認しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	95.3%	86.7%	88.4%	90.4%	100.0%
	⑪	上記施設のうち「常に担当職員を決めて行っている」と回答した施設の割合	77.7%	75.2%	81.2%	75.6%	81.3%
	⑫	降車時、改めてバス内の見回りを行っているか【常に行っていると回答した施設の割合】	99.0%	96.3%	98.5%	98.1%	100.0%

【登園時】

⑬	上記施設のうち「マニュアルを策定し、行っている」と回答した施設の割合		47.1%	47.3%	50.7%	54.2%	37.5%
⑭	⑫について、見回りは誰が行っているか（当てはまる者全てに回答）	運転手	89.3%	94.5%	90.5%	91.7%	87.5%
		同乗者	93.1%	75.5%	94.7%	95.6%	93.8%
		上記以外の園の職員	12.1%	19.2%	12.7%	10.6%	25.0%

降車後

⑮	バス降車後、バスに乗車した職員と子どもを保育所等で受け入れる職員が、乗車時に確認した内容を記録した名簿等を用いて子どもの引継ぎを行っているか【常に行っていると回答した施設の割合】		86.4%	83.4%	84.1%	85.5%	75.0%
⑯	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合		41.3%	43.1%	38.8%	40.4%	31.3%
⑰	保育所等の担当（担任）職員は、バスの送迎を利用した子どもの受け入れ後、出欠確認の際、降車時の引継ぎ情報と当日の子どもの出欠に関わる情報を突き合わせて確認しているか【常に行っていると回答した施設の割合】		97.3%	93.8%	94.8%	94.6%	87.5%
⑱	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合		35.3%	39.1%	41.1%	39.6%	25.0%
⑲	バス降車後の最終確認者をあらかじめ決めておくなど、手順を決めていると回答した施設の割合		94.4%	86.8%	95.3%	93.6%	81.3%
⑳	乗車時と降車時で確認した乗車人数、名前等を突合しているか【常に行っていると回答した施設の割合】		96.3%	92.3%	91.2%	92.1%	93.8%
㉑	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合		41.7%	43.6%	42.2%	44.3%	37.5%
㉒	子どもの降車後、バスの施錠時など、改めてバス内の見回りを行っているか【常に行っていると回答した施設の割合】		98.5%	95.2%	97.9%	97.1%	93.8%
㉓	上記施設のうち「マニュアルを策定し、行っている」と回答した施設の割合		42.0%	42.9%	47.0%	49.0%	25.0%
㉔	㉒について、見回りは誰が行っているか（当てはまる者全てに回答）	運転手	94.3%	96.1%	94.9%	95.3%	81.3%
		同乗者	70.8%	58.1%	68.3%	71.6%	75.0%
		上記以外の園の職員	9.6%	14.6%	10.3%	7.9%	18.8%

乗車時

㉕	乗車時に子どもの名前、座席、人数等を確認し記録しているか【常に行っていると回答した施設の割合】		92.7%	87.5%	93.7%	93.2%	93.8%
㉖	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合		46.7%	46.6%	47.2%	48.5%	37.5%

【降園時】

	⑳	乗車時に子どもの人数確認等を行う際、複数の職員で確認しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	95.1%	84.6%	89.6%	89.8%	87.5%	
	㉑	上記施設のうち「常に担当職員を決めて行っている」と回答した施設の割合	79.1%	71.6%	83.9%	74.7%	62.5%	
降車時	㉒	子どもの降車時に、人数や名前等の確認を実施しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	98.2%	93.5%	96.5%	96.4%	93.8%	
	㉓	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合	42.8%	43.6%	45.4%	47.2%	37.5%	
	㉔	降車時、改めてバス内の見回りを行っているか【常に行っていると回答した施設の割合】	98.7%	93.6%	97.9%	97.1%	87.5%	
	㉕	上記施設のうち「マニュアルを策定し、行っている」と回答した施設の割合	44.3%	43.5%	49.3%	50.6%	37.5%	
	㉖	㉔について、見回りは誰が行っているか（当てはまる者全てに回答）	運転手	87.4%	92.6%	85.8%	86.7%	56.3%
			同乗者	92.0%	72.7%	92.4%	92.7%	87.5%
上記以外の園の職員			7.1%	11.0%	8.8%	6.6%	0.0%	
降車後	㉗	バス降車後の最終確認者をあらかじめ決めておくなど、手順を決めていると回答した施設の割合	95.1%	87.1%	95.3%	94.1%	87.5%	
	㉘	乗車時と降車時で確認した乗車人数を突合しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	96.5%	89.3%	91.9%	91.3%	81.3%	
	㉙	上記施設のうち「マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合	41.7%	41.0%	43.4%	44.0%	31.3%	
	㉚	子どもの降車後、バスの施錠時など、改めてバス内の見回りを行っているか【常に行っていると回答した施設の割合】	98.4%	93.3%	98.0%	97.2%	87.5%	
	㉛	上記施設のうち「マニュアルを策定し、行っている」と回答した施設の割合	41.7%	43.6%	47.8%	48.7%	31.3%	
	㉜	㉚について、見回りは誰が行っているか（当てはまる者全てに回答）	運転手	94.8%	89.9%	95.1%	93.9%	75.0%
同乗者			68.1%	52.6%	68.9%	69.3%	75.0%	
上記以外の園の職員			6.6%	9.9%	9.3%	6.4%	0.0%	

4 各幼稚園等においては、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」について、適宜見直し、必要に応じて改定すること
 (※保育所、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園は回答不要)

点検項目		保育所等	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども園	特別支援学校 (幼稚部)
①	通園バスの乗降に係る安全確保について「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」若しくはその他の方法で規定していると回答した施設の割合			72.7%	74.7%	93.8%
②	規定について全職員に周知共有しているか【全職員にしていると回答した施設の割合】			65.8%	65.0%	75.0%
③	規定の周知共有の機会が定期的に行っているか【月1回～半年に1回程度と回答した施設の割合】			23.6%	23.5%	18.8%
④	①について規定している施設のうち、今後、規定の見直しについて「直ちに行く」予定があると回答した施設の割合			20.9%	24.8%	0.0%
⑤	①について規定していないと回答した施設のうち、今後、規定について新たに策定することを「直ちに行く」予定があると回答した施設の割合			7.8%	8.2%	0.0%

5 その他

点検項目		保育所等	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども園	特別支援学校 (幼稚部)
①	車内で子どもの見落としがあったが、事故に至らずに途中で見つかった経験があると回答した施設の割合	2.5%	3.6%	5.9%	4.7%	0.0%
②	通常通園バスを運転・同乗する者とは別の者が通園バスを運転・同乗する場合、確認内容の手順等の引継ぎを行っているか【常に行っていると回答した施設の割合】	94.1%	87.0%	95.1%	92.6%	100.0%
③	上記施設のうち「マニュアルを策定し、かつ、バスに掲示して行っている」と回答した施設の割合	26.8%	30.1%	24.2%	29.8%	37.5%
④	バス通園における子どもの見落とし防止につながる研修を園内で実施していると回答した施設の割合	52.0%	47.5%	56.1%	52.6%	56.3%
⑤	バス内にセンサーを付けるなど、車内に子どもが残っていないか、見落としが無いようなシステム等を導入していると回答した施設の割合	1.1%	3.6%	1.7%	1.7%	0.0%
⑥	車内に取り残された場合の危険性を伝え、緊急時には外部に助けを求めるために、車のクラクションを鳴らすなどの行動がとれるよう教えるなど、子どもの発達に応じた支援を行っているかと回答した施設の割合	19.6%	24.9%	19.8%	20.3%	18.8%

※1 令和3年9月から各施設の記入日時点までの状況として回答いただいたものを取りまとめたもの（都道府県から国への提出期限は9月30日）

※2 緊急点検実施後に運行を停止した施設等があるため、「送迎用バスを運行している施設数」と実地調査の対象施設数は一致しない。

※3 各割合の母数は、送迎用バスを運行している施設数。なお、4の認定こども園については、「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の策定が義務付けられていない保育所型・地方裁量型は除いている。

※4 「委託」には、小学校のスクールバスへの同乗や一つの施設で直営及び委託を併用している場合等を含む。

バス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査
 (1) 実施状況

参考資料 2

(単位：施設)

施設類型	①実施済	②令和4年以内に実施予定	③令和5年1月までに実施予定	④令和5年2月までに実施予定	⑤令和5年3月までに実施予定	⑥令和5年4月以降に実施予定	計	①実施済	②令和4年以内に実施予定	③令和5年1月までに実施予定	④令和5年2月までに実施予定	⑤令和5年3月までに実施予定	⑥令和5年4月以降に実施予定
保育所等	1,255	201	13	2	1	0	1,472	85.3%	13.7%	0.9%	0.1%	0.1%	0.0%
認可外保育施設	684	125	8	5	2	1	825	82.9%	15.2%	1.0%	0.6%	0.2%	0.1%
幼稚園	3,161	1,015	54	9	12	0	4,251	74.4%	23.9%	1.3%	0.2%	0.3%	0.0%
認定こども園 (幼保連携型)	1,953	415	36	12	8	0	2,424	80.6%	17.1%	1.5%	0.5%	0.3%	0.0%
認定こども園 (幼稚園型)	812	221	20	3	37	0	1,093	74.3%	20.2%	1.8%	0.3%	3.4%	0.0%
認定こども園 (保育所型)	210	17	2	0	0	0	229	91.7%	7.4%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%
認定こども園 (地方裁量型)	21	7	0	0	0	0	28	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特別支援学校幼稚園	23	2	0	0	0	0	25	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	8,119	2,003	133	31	60	1	10,347	78.4%	19.4%	1.3%	0.3%	0.6%	0.0%

※緊急点検実施後に運行を停止した施設等があるため、緊急点検における「送迎用バスを運行している施設数」と「実地調査の対象施設数」は一致しない。

※報告基準日：令和4年12月7日

(2) 実施状況 (都道府県ごと)

(単位：都道府県)

	全て実施済	令和4年内に全て 実施済予定	令和4年内に8割 以上実施済予定	左記以外	計	全て実施済	令和4年内に全て 実施済予定	令和4年内に8割 以上実施済予定	左記以外
保育所等	15	24	8	0	47	31.9%	51.1%	17.0%	0.0%
認可外保育施設	19	20	5	2	46	41.3%	43.5%	10.9%	4.3%
幼稚園	12	29	5	1	47	25.5%	61.7%	10.6%	2.1%
認定こども園 (全類型)	9	23	14	1	47	19.1%	48.9%	29.8%	2.1%

※当該施設類型において、送迎用バスを運行している施設がない都道府県は、計上していない。

※報告基準日：令和4年12月7日

(3) 「実地調査を実施した結果、課題が見られた点があるか」に関する回答状況

課題が見られたかどうかの観点	保育所等 (n=1, 255)	認可外保育施設 (n=705)	幼稚園 (n=3, 161)	認定子ども園 (幼保連携型) (n=1, 953)	認定子ども園 (幼稚園型) (n=812)	認定子ども園 (保育所型) (n=210)	認定子ども園 (地方裁量型) (n=21)	特別支援学校 幼稚部 (n=23)
1 車両について								
「ラッピング等で外から「車内が見えにくい」・「全く見えない」バスがある場合、なぜラッピング等をしているか、車内が見えにくくなることにどう対策を講じているのか」等の点で課題が見られる	2. 4%	4. 4%	1. 3%	1. 6%	0. 5%	2. 4%	4. 8%	0. 0%
2 こどもの出欠状況に関する保護者への確認や職員間の情報共有について								
「こどもの出欠確認にあたって、連絡が無くこどもがいない場合、保護者へ確認を取っているか、また、こどもの出欠状況について、職員間で情報共有を行っているか。」という点で課題が見られる	2. 9%	3. 2%	1. 1%	3. 9%	4. 1%	4. 3%	0. 0%	0. 0%
3 乗降車の際の確認について								
「こどもの出欠状況等について複数の職員で確認しているか。」という点で課題が見られる	2. 2%	6. 4%	1. 0%	3. 5%	3. 6%	2. 9%	9. 5%	0. 0%
「乗降時にこどもの人数や名前等の確認を行っているか。」という点で課題が見られる	3. 4%	6. 7%	1. 0%	3. 9%	4. 1%	4. 3%	4. 8%	0. 0%
「乗降時に確認された情報を施設・園の担当（担任）職員等に引き継ぎ、こどもの出欠に関わる情報と突合等を行っているか。」という点で課題が見られる	3. 9%	8. 2%	0. 9%	4. 4%	4. 2%	4. 8%	4. 8%	0. 0%
「こどもの降車後に車内の見回りを行っているか。」という点で課題が見られる	2. 9%	2. 6%	0. 4%	2. 7%	2. 7%	2. 4%	0. 0%	4. 3%
「各日、登園・降園それぞれについて記録できる乗車名簿を作成しているか。」等の点で課題が見られる	4. 2%	8. 8%	2. 2%	4. 4%	5. 8%	4. 8%	0. 0%	0. 0%
4 安全計画について								
「通園バスの乗降に係る安全確保について「学校安全計画」等に規定しているか。」という点で課題が見られる			11. 6%	14. 3%	17. 6%			17. 4%
5 園内研修について								
「バス通園におけるこどもの見落とし防止につながる研修を園内で実施しているか。」という点で課題が見られる	14. 9%	13. 6%	6. 4%	10. 4%	13. 4%	7. 1%	4. 8%	0. 0%

※緊急点検の項目のうち特に上記の観点について、調査自治体として課題が見られるか回答いただいたもの。

各自治体には、表にない項目についても実地調査に確認いただくよう依頼している。

※報告基準日：令和4年12月7日

(4) 「実地調査を実施した結果、課題が見られた点があるか」に関する回答状況（課題の多寡の傾向）

(単位：施設)

施設類型	課題あり計		課題は 確認されず	計	課題あり計		課題は 確認されず		
	課題数 4つ～	課題数 1～3つ			課題数 4つ～	課題数 1～3つ			
保育所等	267	30	237	988	1,255	21.3%	2.4%	18.9%	78.7%
認可外保育施設	212	20	192	472	684	31.0%	2.9%	28.1%	69.0%
幼稚園	570	15	555	2,591	3,161	18.0%	0.5%	17.6%	82.0%
認定こども園 (幼保連携型)	333	54	279	1,620	1,953	17.1%	2.8%	14.3%	82.9%
認定こども園 (幼稚園型)	157	26	131	655	812	19.3%	3.2%	16.1%	80.7%
認定こども園 (保育所型)	34	5	29	176	210	16.2%	2.4%	13.8%	83.8%
認定こども園 (地方裁量型)	3	0	3	18	21	14.3%	0.0%	14.3%	85.7%
特別支援学校幼稚部	5	0	5	18	23	21.7%	0.0%	21.7%	78.3%
計	1,581	150	1,431	6,538	8,119	19.5%	1.8%	17.6%	80.5%

※学校安全計画に関する観点は、一部の施設類型に関するものであるため、本表上の課題数には含めない。

※報告基準日：令和4年12月7日

(5) 課題が見られた場合の対応状況

(単位：施設)

	課題は 確認されず	①既に解決に向 けた対応を開始	②年度内に解決 に向けた対応を 予定	③時期は未定だ が解決に向けた 対応を予定	④未定	計	課題なし	既に解決に向 けた対応を開始	年度内に解決に 向けた対応を予 定	時期は未定だが 解決に向けた対 応を予定	未定
保育所等	988	57	63	76	71	1,255	78.7%	4.5%	5.0%	6.1%	5.7%
認可外保育施設	472	54	42	50	66	684	69.0%	7.9%	6.1%	7.3%	9.6%
幼稚園	2,591	126	190	162	92	3,161	82.0%	4.0%	6.0%	5.1%	2.9%
認定こども園 (幼保連携型)	1,620	72	97	126	38	1,953	82.9%	3.7%	5.0%	6.5%	1.9%
認定こども園 (幼稚園型)	655	27	54	51	25	812	80.7%	3.3%	6.7%	6.3%	3.1%
認定こども園 (保育所型)	176	10	11	7	6	210	83.8%	4.8%	5.2%	3.3%	2.9%
認定こども園 (地方裁量型)	18	0	2	0	1	21	85.7%	0.0%	9.5%	0.0%	4.8%
特別支援学校 幼稚園部	18	5	0	0	0	23	78.3%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%
計	6,538	351	459	472	299	8,119	80.5%	4.3%	5.7%	5.8%	3.7%

※学校安全計画に関する観点は、一部の施設類型に関するものであるため、本表上の課題数には含まない。

※報告基準日：令和4年12月7日